

分科会の構成について(案)

分科会名	市町村等	京 都 府	出席要請 (必要時)
<p style="text-align: center;">徴 収</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 徴収金配分ルール等具体的な事務処理整理 ・ 共同化業務の整理と役割分担 ・ 電算運用前に実施可能な業務とその実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 舞鶴市 ○ 宮津市 ○ 亀岡市 ○ 城陽市 ○ 長岡京市 ○ 井手町 	<p>税務課 府税公所 地方課 総務調整課（電子府庁推進室等）</p>	<p>府内市町村 (分科会未参加) 関係団体</p>
<p style="text-align: center;">課 税</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 税目毎の共同化業務の整理と役割分担 ・ 税目毎の業務標準化 ・ 電算運用前に実施可能な業務とその実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福知山市 ○ 向日市 ○ 京田辺市 ○ 南丹市 ○ 精華町 		
<p style="text-align: center;">電算システム等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共同化電算システム(徴収・収納・課税)の開発、運用、費用積算 ・ 組織体制、職員派遣、費用負担等 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 綾部市 ○ 宇治市 ○ 八幡市 ○ 京丹後市 ○ 加茂町(19.3~木津川市) ○ 京丹波町 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市長会 ○ 町村会 		